

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2022年5月11日

大分県知事
広瀬 勝貞

殿



提出者 株式会社エフオン豊後大野
住所 大分県豊後大野市三重町菅生字大屋原1-39
氏名 所長 金田 英樹
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0974-22-2312

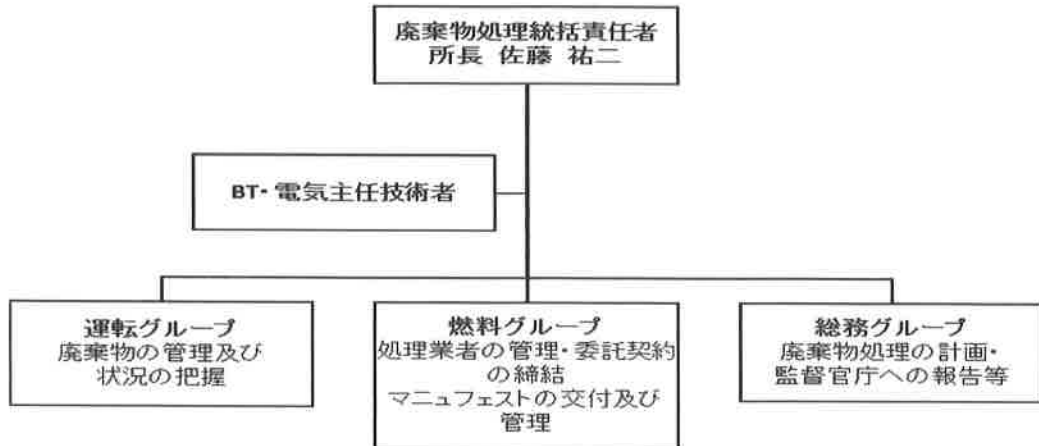
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 エフオン豊後大野
事業場の所在地	大分県豊後大野市三重町菅生字大屋原1-39
計画期間	2022年4月1日～2023年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	電気事業
② 事業の規模	製品出荷額 30億円
③ 従業員数	40名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり。

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2021年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	燃えがら	がれき類	汚泥	混合廃棄物	廃プラ・ばいじん・ 金属混合物
	排出量	2,483.4t	814,27t	174,21t	3.08t	2.89t
	(これまでに実施した取組) 磁選機を設置し金属くずを選別し有価物としてリサイクル業者へ売却。 燃料となるチップの水分量を減量し、投入チップ量そのものを減らす。					
②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	燃えがら	がれき類	汚泥	混合廃棄物	廃プラ・ばいじん・ 金属混合物
	排出量	3,000t	750t	150t	3t	4t
	(今後実施する予定の取組) 燃えがら・がれき類については、建設資材等へのリサイクルを検討。					

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	
	（これまでに実施した取組）	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	
	（今後実施する予定の取組）	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 2021 年度）実績】					
	産業廃棄物の種類	燃えがら	がれき類	汚泥	混合廃棄物	廃プラ・ばいじん・金属混合物
	全処理委託量	2,483,4t	814,27t	174,21t	3,08t	2,89t
	優良認定処理業者への処理委託量	651,3t		174,21t		
	再生利用業者への処理委託量	2,483,4t		174,21t		
	認定熱回収業者への処理委託量					
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量					
	（これまでに実施した取組）					

②計画	【目標】					
	産業廃棄物の種類	燃えがら	がれき類	汚泥	混合廃棄物	廃プラ・ばいじん・ 金属混合物
	全処理委託量	3,000t	750t	150t	3t	4t
	優良認定処理業者への 処理委託量	700t		150t		
	再生利用業者への 処理委託量	3000t		150t		
	認定熱回収業者への 処理委託量					
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量					
(今後実施する予定の取組)						
※事務処理欄						

発電所配置図

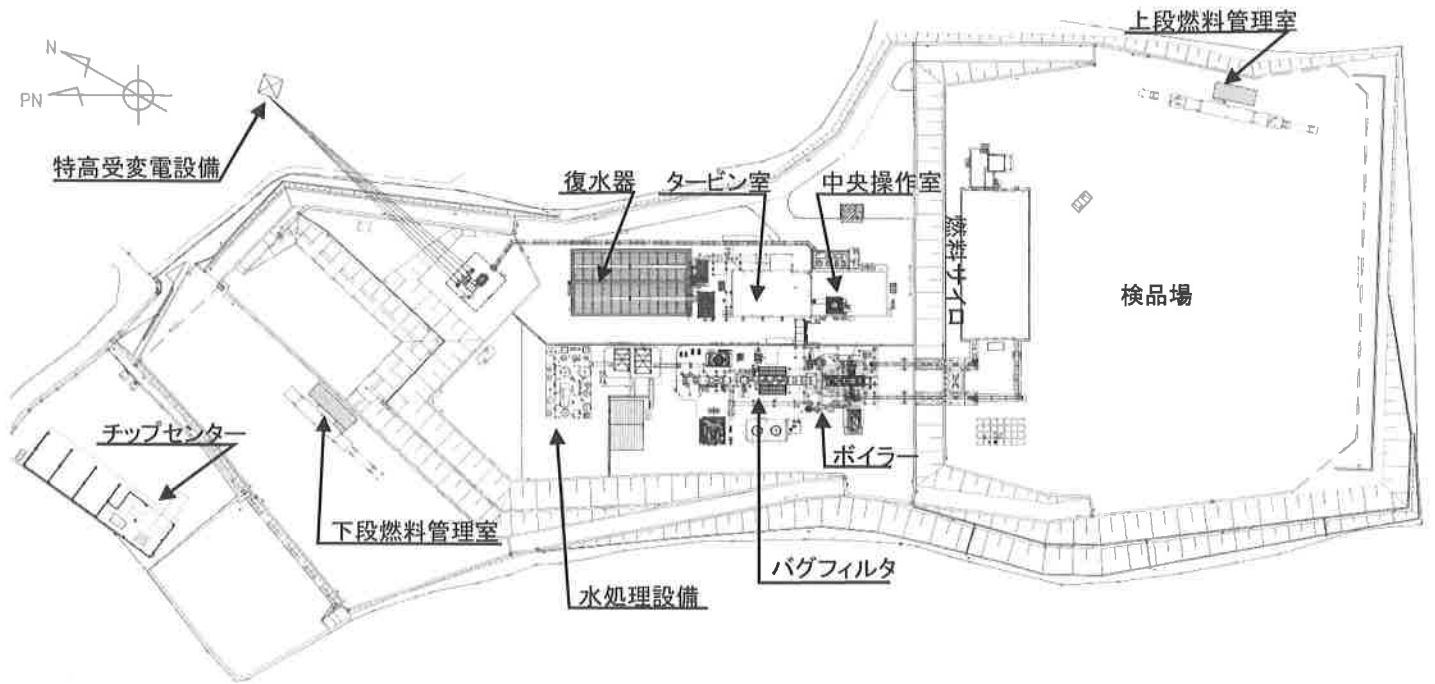


図-1

廃棄物処理フロー

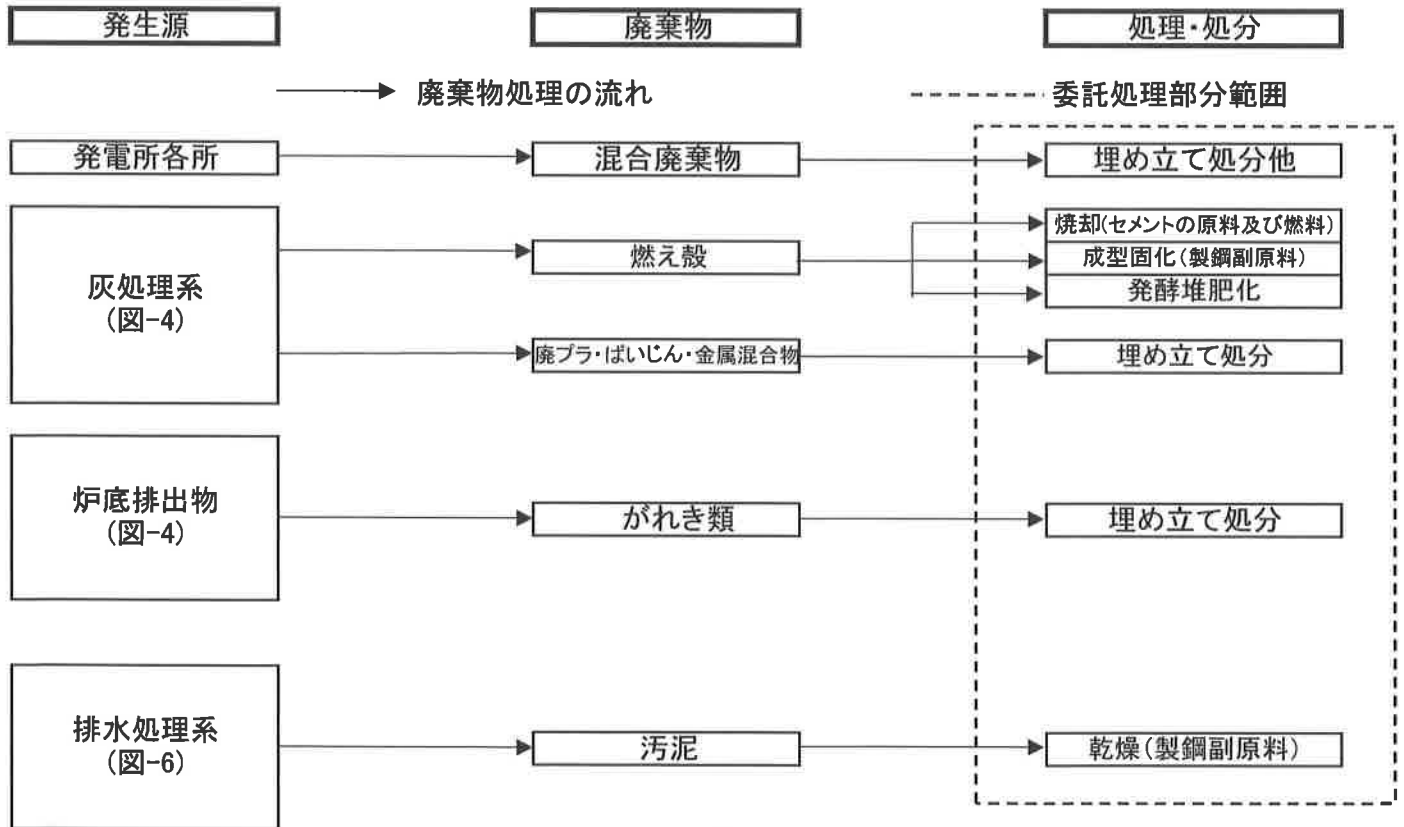


図-2

全体フローシート

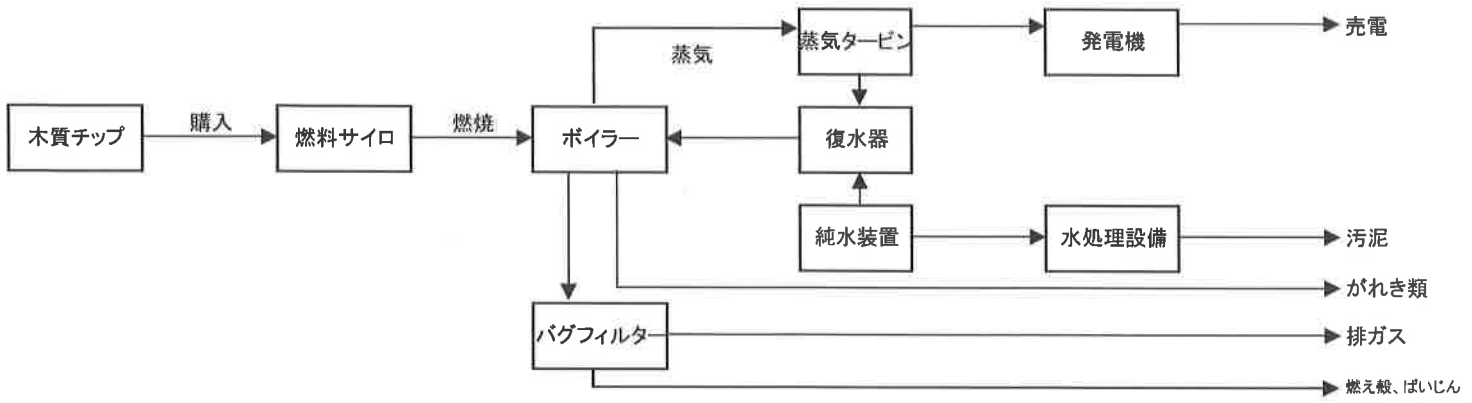


図-3

灰処理系

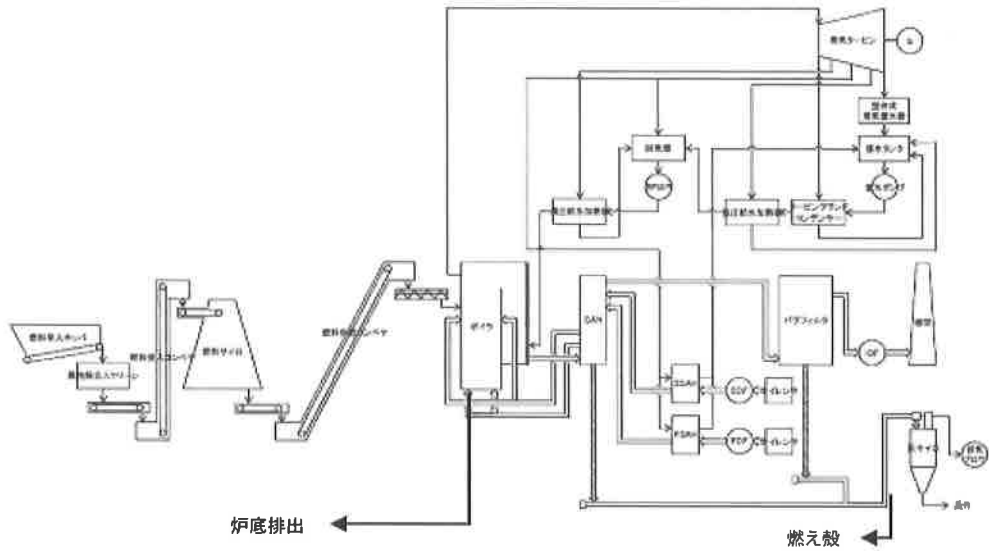


図-4

用水系

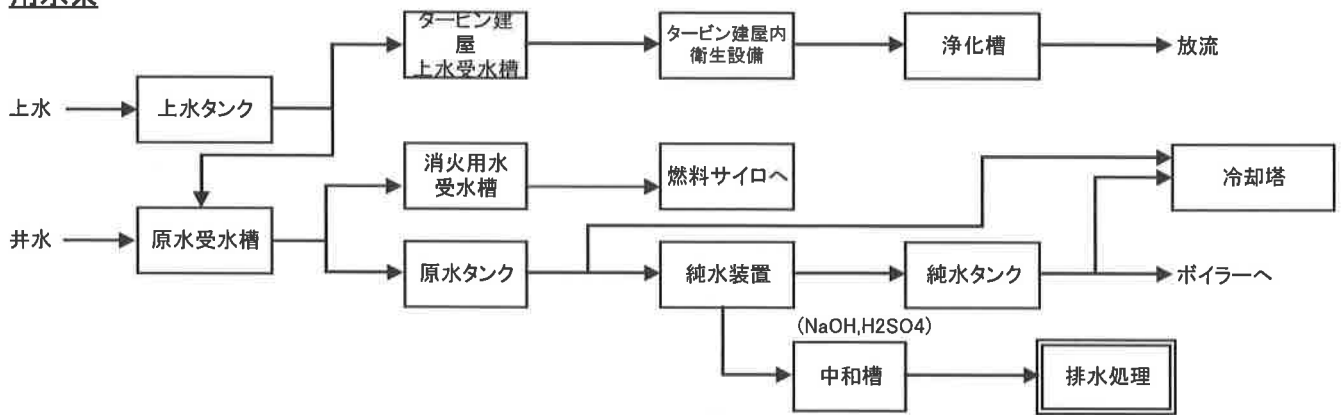


図-5

排水処理系

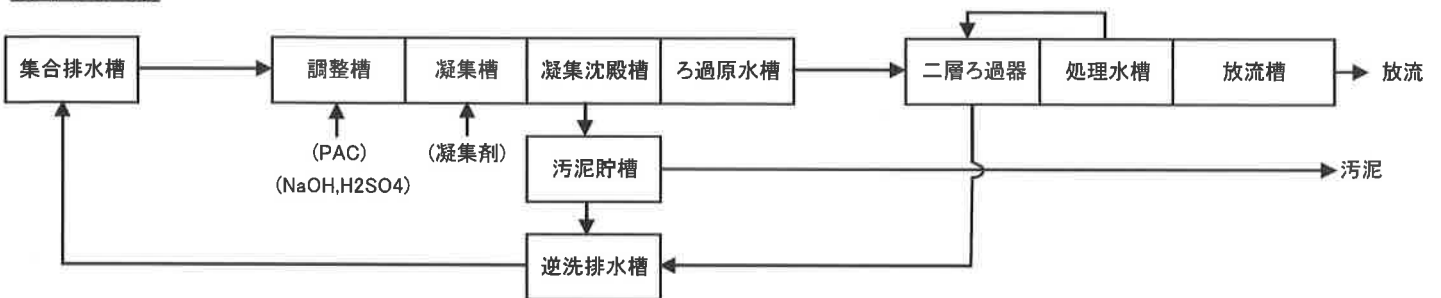


図-6